

法人名 (公財)山梨県環境整備事業団

公益法人用

【法人の概要】

代表者名	後藤 斎		所管部(局)課	森林環境部環境整備課		
所在地	北杜市明野町浅尾字浅尾原5259-644		電話番号	0551-25-1055		
ホームページURL	http://www.yksj.or.jp/		E-mailアドレス			
資本金(基本財産)	30,000 千円		設立年月日	平成6年11月1日		
主出資者等	出資順位	出資者名等			出資額	出資比率
	1	山梨県			10,000 千円	33.3 %
	2	山梨県立地企業連絡協議会			2,438 千円	8.1 %
	3	(一社)山梨県建設産業団体連合会			2,438 千円	8.1 %
	4	(一社)山梨県機械電子工業会			2,438 千円	8.1 %
	5	(一社)山梨県産業廃棄物協会			2,438 千円	8.1 %
	6	山梨県商工会議所連合会			1,350 千円	4.5 %
	7	山梨県商工会連合会			1,300 千円	4.3 %
	8	山梨県中小企業団体中央会			1,300 千円	4.3 %
	9	山梨県経営者協会			1,300 千円	4.3 %
	10	県内市町村			5,000 千円	16.7 %
		出資その他	団体(者)			
	その他					0.0 %
					30,002 千円	100.0 %
設立経緯等	山梨県では、平成5年9月に「公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備方針」を策定し、一般廃棄物及び産業廃棄物の最終処分場の整備を推進することとした。(財)山梨県環境整備事業団は、公共関与による廃棄物処理事業の円滑な実施を図るため、最終処分場の整備及び事業運営の主体として、県、市町村及び民間事業者の出捐により設立された。なお、平成25年7月1日より、公益財団法人に移行したところである。					

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H25年度	H26年度	H27年度
事業1 廃棄物最終処分場運営事業	公共関与による廃棄物最終処分場の運営を行う。	588,952	948,253	192,100
事業2 廃棄物最終処分場整備事業	公共関与による一般廃棄物最終処分場の整備を行う。	197,250	159,079	416,961
事業3				

【組織】

年度	平成26年度					平成27年度					平成28年度							
	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他			
4月1日現在の人員																		
役員等	理事(常勤)	2		1	1		1				1			1				
	理事(非常勤)	6			1	1	4	7		2	1	4	7		2			
	監事(常勤)	0						0										
	監事(非常勤)	2			1		1	2		1		1	2		1			
	評議員	9			1	4	4	9		1	3	5	9		1			
計	19	0	1	3	6	9	19	0	0	4	5	10	19	0	0	4	7	8
職員	管理職	3		3			3		3			3		3				
	一般職員	11		10		1	8		8			7		7				
	臨時職員	1					1				1							
	非常勤職員	1					1				0							
計	16	0	13	0	1	2	12	0	11	0	0	1	11	0	10	0	0	1
プロパー職員の年齢構成(H29.4.1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計					平均年齢		平均年収			
	男性							0	役員				-	(千円)				
	女性							0	常勤									
	合計	0	0	0	0	0	0	0	職員				41.1	(千円)				

※常勤役員は1名のため個人情報保護の観点から非公表。

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		25年度	26年度	27年度	増減(27-26)
正味財産の状況	基本財産等運用益	292	278	285	7
	受取会費・受取寄付金				0
	受託事業収益	197,250	159,079	424,681	265,602
	自主事業収益				0
	受取補助金等	644,449	697,980	91,048	△ 606,932
	その他の収益	328	276,647	108,548	△ 168,099
	経常収入 計	842,319	1,133,984	624,562	△ 509,422
	事業費	786,203	1,107,333	609,061	△ 498,272
	うち人件費	33,576	19,551	16,900	△ 2,651
	管理費	51,001	26,651	15,501	△ 11,150
	うち人件費	18,021	24,093	13,203	△ 10,890
	経常支出 計	837,204	1,133,984	624,562	△ 509,422
	当期経常増減額	5,115	0	0	0
	経常外収入		1,589,151		△ 1,589,151
	経常外支出		1,589,151		△ 1,589,151
	当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	5,115	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	△ 63,767	△ 644,197	△ 12,649	631,548	
正味財産期末残高	859,090	214,893	202,244	△ 12,649	

(単位:千円)

項 目		25年度	26年度	27年度	増減(27-26)
財務状況	流動資産	700,576	806,513	1,098,488	291,975
	固定資産	2,758,451	850,094	707,986	△ 142,108
	資産 計	3,459,027	1,656,607	1,806,474	149,867
	流動負債	2,599,937	1,157,130	1,427,521	270,391
	うち短期借入金	2,081,912	563,059	422,029	△ 141,030
	固定負債	0	284,584	176,709	△ 107,875
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	2,599,937	1,441,714	1,604,230	162,516
	正味財産	859,090	214,893	202,244	△ 12,649
	うち基本財産への充当額	30,000	30,000	30,000	0
うち特定資産への充当額	831,128	186,931	174,282	△ 12,649	

(単位:千円)

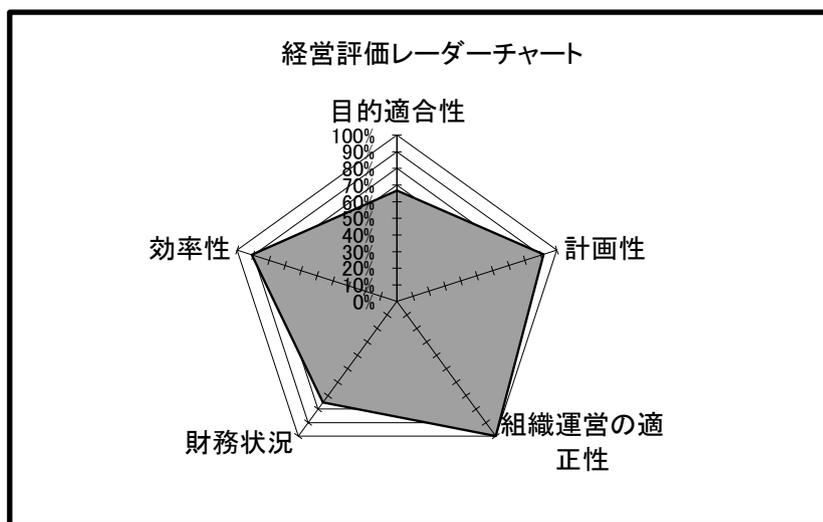
項 目		25年度	26年度	27年度	増減(27-26)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	580,682	1,642,933	78,399	△ 1,564,534
	補助金 計	580,682	1,642,933	78,399	△ 1,564,534
	人件費委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	580,682	1,642,933	78,399	△ 1,564,534
	県の財政的関与の割合(%)	68.9	144.9	12.6	△ 132
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高	2,081,912	563,059	422,029	△ 141,030	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金(運営費)	
補助金(事業費)	(公財)山梨県環境整備事業団が、公共関与による廃棄物最終処分場の安全性の確保及び適切な運営管理のために実施する環境モニタリング等に要する経費について、予算の範囲内において補助する。(4,321千円) (公財)山梨県環境整備事業団が事業主体となって実施した産業廃棄物最終処分場の整備・運営事業等より生じた損失額に対して、その補てんに要する経費の一部を予算の範囲内で補助することにより、事業団の財務基盤の安定を図ることを目的とする。(74,078千円)
委託金	
債務負担行為	銀行その他金融機関が(公財)山梨県環境整備事業団に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償する。(422,029千円)

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	12	8	66.7%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	12	11	91.7%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	11	11	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	56	42	75.0%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	3	11	10	90.9%
合計		19	102	82	80.4%



【警戒指標】

流動比率

財務状況全般
(損失補償、債務処理のための補助)

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年12月に、漏水検知システムが再び異常を検知したことから、廃棄物の搬入を停止し、漏水検知システム異常検知調査委員会の調査結果を踏まえ、処分場を閉鎖することとなった。 今後は汚水処理などの維持管理を適切に行っていくとともに、将来的に産業廃棄物最終処分場整備の必要性を検討するため、廃棄物処理技術の進捗や本県における産業構造の変化の動向等の把握・分析に取り組んでいく。 一般廃棄物最終処分場事業については、安全性と信頼性が確保できる処分場の整備・運営を通じて、県内の環境保全に貢献するため、平成30年の供用開始に向け計画どおりに事業を進めていく。
計画性	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年2月に県が策定した「公益財団法人山梨県環境整備事業団(第二次)改革プラン」に基づき、計画的な事業運営に取り組んでいる。
組織運営の適正性	<ul style="list-style-type: none"> 内部管理体制は適切に運営されている。 財務情報以外の情報もHPで公開しており、透明性の確保に努めている。
財務状況	<ul style="list-style-type: none"> 環境整備センターの操業開始以降、償却資産の償却が始まるとともに、料金収入を計画どおり確保できなかったことから、平成21年度、平成22年度は2期連続で赤字決算となった。 平成23～27年度については、実質的には赤字決算となったが、県から事業損失を補てんするための補助金を受け取ったことにより財務状況は改善されている。 引き続き、できる限りコスト削減を図りながら、財務状況の改善に努めていく。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 人件費や管理費の削減に今後も取り組んでいく。
総合的評価	<ul style="list-style-type: none"> 環境整備センターについては廃止に向けて、安全性に十分配慮しながら維持管理が行われている。 一般廃棄物最終処分場については平成30年中の供用開始に向けて事業が進んでいる。 県からの補助金が事業損失に補てんされることにより、負債額は減少している。



対応策	改革プランの取り組みや管理費の圧縮努力を引き続き行い事業損失を抑えていく。
-----	---------------------------------------

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	産業廃棄物最終処分場(環境整備センター)においては、平成21年5月に操業を開始したが、漏水検知システムの異常検知により平成25年12月に閉鎖を余儀なくされることとなった。今後は水質等が廃止基準に至るまで施設の維持管理を適正に行っていく必要がある。一方、一般廃棄物最終処分場においては、市町村総合事務組合から建設等の委託を受け、平成30年の開業を目指し順調に工事を進めているところであり、設置目的に適合した業務が行われている。
計画性	平成27年度末までに発生した約44億円の事業損失を経営支援補助金により補てんしたところであるが、今後も約10億円の事業損失の発生が見込まれることから、平成26年2月に策定した第二次改革プランを着実に実施し、運営費等の縮減に向けて取り組んでいく必要がある。
組織運営の適正性	内部管理体制は適切に整備されている。また、情報公開による透明性の確保に努めている。引き続き、組織運営が適正に行われるよう取り組んでいく必要がある。
財務状況	環境整備センターの運営により生じた事業損失を県が補てんしているため、財務基盤は安定している。
効率性	環境整備センターの維持管理については、地元との協定に基づき安全性に配慮しつつ、できる限りコスト縮減を図り効率的な運営を行う必要がある。また、一般廃棄物最終処分場の整備運営事業については、建設費の他、将来の運営費を含めたコスト縮減を行う必要がある。
総合的評価	引き続き、環境整備センターの適切な維持管理や一般廃棄物最終処分場の整備・運営を行うとともに、廃棄物処理に関する調査研究等を行い、県民の生活環境の保全に貢献していく必要がある。 また、第二次改革プランに基づく経営改善の取り組みを進め、経費の節減に努めていく必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>A</p> <p>得点率 80%以上 かつ 警戒指標なし</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>B</p> <p>得点率 70%~80% または 警戒指標が1</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>C</p> <p>得点率 60%~70% または 警戒指標が2</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>D</p> <p>得点率 60%未満 または 警戒指標が3以上</p> </div> </div>
※ ランク下の%は得点率の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・閉鎖された環境整備センターにおいて、埋め立てた廃棄物の最終覆土や汚水処理等の維持管理を行うに当たり、県から損失補償や債務処理補助金の交付等を受けていることから、警戒指標3項目(流動比率3期100%未満、県損失補償、債務処理補助金)に該当し、抜本的な見直しが必要であるD評価となっている。 ・平成27年度は、県派遣職員2名を含む4名の職員削減など要員の見直しを行い、人件費や管理費等の削減に努めた結果、効率性の評価が改善している。 ・今後も、県の財政支援等を受けながら、改革プランに基づき、維持管理コストの縮減等、経営の健全化に取り組んでいく必要がある。



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<p>環境整備事業団は、今後も環境整備センターの適切な維持管理や一般廃棄物最終処分場の設置・運営、廃棄物処理に関する調査研究等、設立目的に沿った業務を行う中で、改革プランに基づく経営改善の取り組みを進めていく。</p> <p>また、改革プランに基づき、今後も県からの財政支援及び人的支援を受けるなど、県と一体となって取り組みを進めていく。</p>
